

審査結果概要書

平成 24 年 6 月 21 日

審査機関名 シー・アイ・ジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	化学品製造工場におけるボイラーの更新による CO2 削減事業
排出削減事業者名	三和油化工業株式会社
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構
その他関連事業者名	
事業実施場所	三和油化工業株式会社 石根工場 (愛知県刈谷市一里山町東石根 36-3)
事業の概要	本事業は、化学品製造工場におけるボイラー設備を高効率な設備に更新し、A 重油から低炭素燃料の都市ガスへエネルギー転換することによって、二酸化炭素削減を図るものである。
排出削減量の計画	2011 年度： 454tCO2/年 2012 年度：1,369 tCO2/年 (事業実施期間合計 1,823 tCO2)
国内クレジット 認証期間	事業開始日 2011 年 11 月 29 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、2012年6月1日に事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：三和油化工業株式会社 石根工場 (愛知県刈谷市一里山町東石根 36-3)</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の順守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、削減事業実施者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備（A重油焚ボイラー）を継続して利用することが可能であったことを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時での既存設備の導入実施時期の確認により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数については、入手した根拠資料、質問および検算により全体で3.3年であることを確認している。投資回収年数計算の根拠データについては、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。また、投資回収年数については設備投資額から補助金を差し引いた純投資額をもとに算出していることを確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 当該組織は、CSRの取り組みとしてCO2削減を推進しており、ISO14001の認証も取得している。また、省エネ法の特定事業者でもあり、省エネ等の取り組みは採算性のみならず、環境貢献面でも重要であるとの認識で行っているということを確認している。以上の背景をもとに、今回国内クレジット制度の意義に賛同し、本制度を活用した低炭素化事業への取り組みが決定されており、本事業は追加性があると判断できる。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画への参加の有無について、訪問時の事業者への質問、その他関係者への質問により自主行動計画に参加している事業者でない事を確認した。</p>

<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、該当する適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>適用条件 1 については、既存ボイラーよりも高効率のボイラーに更新していることを現地確認及び関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 2 については、本事業により都市ガス焚ボイラーへの更新を行わなかった場合、既存の A 重油焚ボイラーを継続的に利用できることを関連資料及び関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 3 については、都市ガス焚ボイラーにより生産した蒸気はすべて工場内で使用しており、他への供給はないことを確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間についていずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p>
----------------------------	--

4. 特記事項

なし